⑵　説明書等の交付期間及び方法
①　交付期間　令和６年11月29日から令和６年12月11日午後４時まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、ＣＤ－Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴の担当部署へその旨申し出ること。
・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告ページ）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/
③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和６年12月11日午後４時（必着）
②　提出場所　上記⑴①に同じ。
③　提出方法　下記イ）又はロ）のいずれかによること。
イ）上記⑴①の提出場所へ１部を持参又は郵送等（一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で配達記録の残る送付方法をいう。以下同じ。）により提出する。
ロ）ファイル転送サービスにより提出する。
⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和７年２月10日午後４時（必着）
②　提出場所　上記⑴①に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　参加表明書及び技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
⑶　提出された参加表明書、技術提案書及び添付書類は、返却しない。なお、提出された技術提案書は、技術提案書の評価及び履行の確認以外に提出者に無断で使用しない。また、技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
⑷　参加表明書又は技術提案書提出後においては、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書又は技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、傷病、死亡、退職、出産、育児、介護等のやむを得ない理由による場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。
⑸　契約保証金　免除
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨）
⑻　当該業務に直接関連する他の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
⑾　詳細は、説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : YOSHIDA Koichi, Representative director of Hanshin Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Survey on Trends of Construction and Consulting Services Overhead Cost and Equipment and Material Prices for Fiscal Years 2025～2026
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 11, December, 2024
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal documents : 4 : 00 P.M. 10, February, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : Finance and Accounting Department, Contract Management Group, Hanshin Expressway Company Ltd. 3―2―4 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka-shi, 530―0005, Japan TEL 06―6232―6228

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり提案書の提出を招請します。
令和６年11月29日
国立大学法人琉球大学学長　西田　睦
代理人　上原及び西普天間キャンパス担当理事　大屋　祐輔
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47
１　事業概要
⑴　品目分類番号　78
⑵　事業名　琉球大学上原キャンパスの移転に伴う残置物処理業務
⑶　事業場所　琉球大学上原キャンパス（沖縄県中頭郡西原町上原207番地）
⑷　事業内容　「琉球大学上原キャンパスの移転に伴う残置物処理業務」仕様書のとおり
⑸　事業期間　契約締結日～令和７年４月30日
２　競争参加資格等
下記の条件を全て満たしている法人又は個人（複数の法人又は個人が共同して応募する場合は代表事業者）とする。
⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和６年度の九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、BまたはC等級に格付けされている者であること。
⑶　国立大学法人琉球大学学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　病床数300床以上の病院の残置物処理の実績があること。
※複数の法人又は個人が共同して応募する場合は、それを構成する法人等のいずれも、上記２⑴及び⑶の条件を満たしていること。
３　契約予定者の選定方法等
「琉球大学上原キャンパスの移転に伴う残置物処理業務」審査基準のとおり
４　手続等
⑴　担当部署　〒903―0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地　琉球大学上原キャンパス事務部管理課移転役務グループ　山内　電話098―895―1827
⑵　公募要領等の交付方法　本公告の日から上記４⑴の交付場所にて交付する。
⑶　説明会の日時及び場所　令和６年12月13日10時00分　琉球大学医学部大学院セミナー室
⑷　資格確認書類、企画提案書等の提出期限及び場所　令和７年１月20日17時00分。上記４⑴に同じ。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　契約保証金　免除
⑶　虚偽の内容が記載されている資格確認書類等は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　詳細は公募要領等による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yusuke Ohya, Executive Director for Uehara and Nishifutenma Campuses, Duly Authorized Representative to Mutsumi Nishida, President University of the Ryukyus
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Subject matter of the contract : “Remnant disposal service for relocation of Uehara Campus of University of the Ryukyus”.
⑷　Time limit of submission : 17 : 00　20 January, 2025
⑸　Contact point for the notice : Accounting Affairs, Administration Department of Uehara Campus, 207 Aza Uehara Nishihara-cho Nakagami-gun Okinawa 903―0215 Japan, TEL 098―895―1827

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度において経済産業省所管における建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和６年11月29日
経済産業省大臣官房会計課長　大貫　繁樹